

緊急事態宣言解除後の公民館使用基準及び予約方法について

緊急事態宣言解除後におきましても、公民館ご利用の際には、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、引き続き「3密」を避けるなどの対策が必要となります。

開館後の施設使用基準及び予約方法について、当面の間は、以下のとおりの運用とさせていただきます。

<部屋の使用及び予約再開時期>

◎ 6月 1日より 貸室の利用及び予約受付を再開いたします。(窓口及び電話)

下記の基準により、6月1日から7月31日までの貸室の予約ができます。

<使用基準>

1 活動内容

以下の条件を満たした場合に限り、部屋の利用ができます。

- ① 窓、扉を開けた状態で使用するため、他の団体や近隣に対して音による迷惑が生じないこと
- ② 密集を避けるため、**2mの社会的距離を保持**して実施すること
- ③ 密接場面を避けるため、**利用者同士が接近し、会話し**ないこと
- ④ **調理または飲食を伴わないこと**（但し、熱中症予防のための水分補給は可とする）

※飛沫感染を防ぐため、館内では**必ずマスクを着用**すること

マスクを着用して運動等を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、運動中のマスク着用は利用者の判断によるものとするが、着替えや運動を行っていない間、特に会話を行う際には必ずマスクを着用すること。

使用条件の確認が必要な活動	使用できない活動
<ul style="list-style-type: none">・講師が講義を行う活動・各個人で作業、創作する活動・映像音響機器で音声や音楽を流す活動・会議、打ち合わせ・舞踊、ダンス、バレエ等・運動、体操、ヨガ、気功、太極拳、武道、吹き矢等・弓道、アーチェリー・幼児親子活動	<ul style="list-style-type: none">・複数の人が同時に発声する 音読、語学（会話）、合唱、詩吟等 ①・楽器の演奏 ①・カラオケ ①・将棋、囲碁、マージャン等 ②③・集客系イベント（コンサート、寄席等） ①②③・交流、レクリエーション系イベント ①②③・調理、茶道 ②③④

※上記の基準の満たした団体、個人のみ使用いただけます。

2. 使用できない部屋

- ・調理実習室、茶室（飲食を伴うため）
- ・集会室（入退室の管理が困難なため）

3. 使用時間

- ・使用可能時間は、以下のとおりとなります。
 - ①午前：9時から12時
 - ②午後：1時30分から4時30分（13時30分から16時30分）
 - ③夜間：6時から8時30分（18時から20時30分）
- ・各部屋の利用は、①～③の区分で各1団体のみとします。（換気、除菌が必要なため）

4. 使用人数

- ・各部屋の使用人数基準を1人4㎡（2m×2m）とします。
- ・期間中の各部屋の定員は、別紙「6月1日からの定員一覧」をご覧ください。

<予約方法>

・現在入っている予約（6月1日～7月24日）は、全て取消しさせていただきます

※今後は、新たな基準で活動できることを個別に確認しますので、6月1日以降に、あらためて予約の手続きをお願いいたします。

・6月1日より予約受付および貸室の利用を再開します

- ・受付方法：窓口及び電話
- ・受付時間：窓口 午前9時から、電話 午前9時30分から
- ・窓口で予約の手続きをされる際は、別紙「公民館予約確認票」のご記入をお願いいたします。
- ・**使用基準を満たしているか否かの確認が必要なため、web予約はご利用できません。**
- ・**予約対象期間： 6月1日から7月31日まで**
- ・**上記使用基準は、今後、段階的に見直しを行います。**

なお、8月分・9月分の貸室につきましては、7月下旬に基準の見直しを行い、予約受付を開始する予定です。新たな基準や詳細は、7月下旬に市公式 web または公民館掲示板等でお知らせいたします。

6月1日からの定員一覧

※定員を超える人数での利用はできません。

公民館名	貸室	6月1日～ 定員
中央公民館 (047-334-4279)	第1会議室	20
	第2会議室	9
	第3会議室	8
	第1和室	3
	第2和室	3
	第3和室	4
	第4和室	3
	第5和室	14
鬼高公民館 (047-334-2612)	研修室	10
	会議室	6
	大会議室	24
	第1和室	4
	第2和室	4
信篤公民館 (047-327-6807)	研修室	16
	視聴覚室	24
	第1会議室	12
	第2会議室	37
	第3会議室	10
	第1和室	8
	第2和室	8
第3和室	10	
東部公民館 (047-337-8886)	第1研修室	15
	第2研修室	9
	第3研修室	8
	第1会議室	8
	第2会議室	6
	第1和室	10
	第2和室	10
	第3和室	12
	視聴覚室	25
レクリエーションホール	89	
柏井公民館 (047-338-2988)	第1会議室	4
	第2会議室	7
	第3会議室	7
	視聴覚室	15
大野公民館 (047-339-3400)	第1研修室	11
	第2研修室	13
	第3研修室	10
	第4研修室	13
	第5研修室	8
	視聴覚室	21
	和室	8
	多目的ホール	23
若宮公民館 (047-336-7958)	第1和室	5
	第2和室	4
	第1研修室	7
	第2研修室	7
市川公民館 (047-321-1171)	会議室	23
	第1研修室	9
	第2研修室	11
	第3研修室	11
	工芸室	18
	第1会議室	17
	第2会議室	13
	第3会議室	11
	第4会議室	10
	第1和室	18
	第2和室	11
視聴覚室	24	
多目的ホール	32	

公民館名	貸室	6月1日～ 定員
西部公民館 (047-373-8175)	研修室	18
	第1会議室	12
	第2会議室	10
	第3会議室	6
	第4会議室	4
	工芸室	7
	第1和室	18
	第2和室	12
	体育館	84
	レクリエーションホール	99
市川駅南公民館 (047-370-3564)	第1研修室	19
	第2研修室	12
	第3研修室	12
	視聴覚室	31
	会議室	11
	和室	11
	レクリエーションホール	99
曾谷公民館 (047-372-2871)	第1研修室	18
	第2研修室	18
	第3研修室	18
	会議室	36
	視聴覚室	34
	第1和室	12
	第2和室	12
	弓道場	3
	レクリエーションホール	110
	行徳公民館 (047-356-0763)	第1会議室
第2会議室		7
第3会議室		7
多目的ホール		24
第1研修室		15
第2研修室		17
第3研修室		8
第4研修室		15
第5研修室		14
第1和室		15
第2和室		15
第1学習室		15
第2学習室		15
第3学習室		15
第4学習室		14
第5学習室		9
第6学習室	16	
レクリエーションホール	56	
本行徳公民館 (047-359-1351)	会議室	16
	和室	6
	研修室	12
幸公民館 (047-398-0481)	第1研修室	8
	第2研修室	8
	会議室	18
南行徳公民館 (047-356-7371)	展示室	20
	第1会議室	9
	第2会議室	18
	第1和室	4
	第2和室	4
	視聴覚室	25
	第1研修室	11
	第2研修室	11
	工芸室	10
多目的ホール	87	
菅野公民館 (047-322-7761)	和室	6
	第1学習室	8
	第2学習室	8
	第3学習室	8
	多目的ホール	21